

## 第4回 小瀬川河川整備アドバイザー会議 議事要旨

日時：令和7年10月1日（水） 15:00～17:00

場所：太田川河川事務所 1階 会議室

### 1. 規約改定（案）等について

- ・規約改定（案）について了承をいただいた。

### 2. 小瀬川水系河川整備計画の点検について

- ・（河合委員）小川津の築堤は昨年度完了したということだが、整備前後の写真を見る限り、築堤前は川沿いに河畔林があったが整備後は全て撤去されており、右岸側の水際が完全にオープンになっている。これだけオープンになると、元々は魚の稚魚（ギギやオヤニラミなど）がかなりみられたが、もう生息できなくなったのではないかと思う。この整備前後で魚類や水生生物、底生生物にあまり影響がなかったことを確認できるようなモニタリング結果はあるか。ここまで河畔林が無くなると、何らかの影響があったように感じる。

→現時点で整備が完了したばかりであるため、整備前後の比較はまだできていないが、整備後も経過観察を行って、どのような影響があるかは見ていきたいと思っている。

- ・（河合委員）ギギや、オイカワの稚魚のように川際の植生に生息する魚類もいるので、整備後も影響がなかったということをできれば確認してもらいたい。

- ・（河合委員）弥栄ダムで曝気循環装置によりアオコの発生が抑制されたということだが、おそらく底泥が徐々にたまり嫌気的な環境になってくると思う。アオコの発生有無だけでなく、強熱減量や硫化水素、メタン、あるいはユスリカの種類などの嫌気的な条件の指標となる項目の調査・モニタリングをしてほしい。川の規模に対する人口などを考えるとそこまで早く悪化しないとは思いますが、渇水時などに徐々に悪化するので、特に、ダム堤体付近の最も嫌気的な状況になりやすい場所でモニタリングした方が良い。

- ・（内田委員長）既にモニタリングは実施しているのか？何か状況が

→H13～H15 はアオコが発生していたが、以降は淡水赤潮の発生はあるが、アオコは発生していない。ダムの方でもフォローアップ委員会等で水質の検証を実施しているため、引き続き連携していきたい。なお、現状でも弥栄ダムでは強熱減量や硫化水素、その他項目のモニタリングを定期的に行っている。現状はご指摘のとおり問題は発生していないが、今後悪化する可能性もあるので引き続き注視しながら観測を続けていきたい。

- ・（藤野委員）弥栄ダムより上流域に住んでいるが、最近、上流域で耕作放棄地が増えて

おり、土留めが手入れされず、崩壊して放置されている。その結果、田んぼの土が降雨時に川へ流れ込み、小瀬川ダムや下流の弥栄ダムに流下する可能性は十分あると思う。河合委員が指摘されたように、ダムでアオコが発生する条件が整ってくる可能性があるのも、引き続き点検を続けていただきたい。

→田んぼの保水機能は治水にも関連してくるため、注視していきたい。

・(滝本委員) 小川津の築堤前後では大分河川の断面が変わっているように見て取れる。流下能力が変わると下流へ流れる量が増えるが、下流に影響がでないのか。

→改修工事を実施する際は下流への影響をチェックしている。特に、この地区は山間狭隘部のため流下型の氾濫となり、氾濫した場合も貯留量は少なく、通過流量としてはあまり変わらないと考えている。

・(内田委員長) 見せられるのであれば、参考として流下能力図を示してはどうか。

・(藤野委員) 廿日市市の山林では、ここ数年ナラやカシの木の立ち枯れが極端に増えている。小瀬川ダム周辺では、どんどん枝が落ちており、森の保水能力に影響があるのではないかと心配である。小瀬川ダム周辺では、道路沿いにマツの倒木が放置されており、土壌が軟弱化しているのではないかと。今後、ダムの管理上大きな問題にならないかと心配している。

→流域治水の取組みで、森林関係の関係機関にも入って頂き、森林の整備等について検討をしているため、情報共有したい。

・(内田委員長) 進捗点検のまとめで、「事前放流や洪水調節により～」とあるが、事前放流が洪水調節に入らないように読める。例えば「事前放流を含むダムの洪水調節により～」といった表現の方が適切ではないかと思うので、表現を確認してほしい。

→どういった書き方が良いか、考えたい。

・(内田委員長) 【進捗点検のまとめ】現在の小瀬川水系河川整備計画に基づき、河川整備事業をこのまま実施して頂くということで、河川整備計画の変更はなしと結論付けたい。

### 3. 小瀬川直轄河川改修事業に関する事業再評価について

・(関委員) 氾濫ブロックのうち、L9ブロック、R11ブロックは非常に植生が面白い場所で私も何度も現地に行っており、実態を把握している場所である。この場所は植林地ではあり、資産価値があると思うが、資産一覧表には山林が含まれておらず、被害が評価されていない。過去の被害にも田畑の流出はあるが、山林の流出は書かれていない。本川の洪水被害より斜面崩壊による被害の方が大きいはずである。小瀬川ではこれまで大きな崩壊は起こっていないが、今後は起こるはずである。被害の中に山林を考慮していない中で

B/C を評価しても意味がないのではないか。

→B/C の算定は治水経済調査マニュアルに則って実施しているところであり、ご指摘の山林の流出による被害防止便益として計上することになっていない。なお、本事業では山林の流出防止を対象にしたメニューは位置づけられていない。ご意見については上位機関へ伝える。

・(内田委員長) 前回から今回にかけて、便益が大きく増えた要因は何か。河川の整備率が低い方が被害は出やすいので、整備初期の方が便益は大きくなりそうだが、今回上がったのは整備の進捗で効果が発現し始めたからなのか。

→資産価値が上がり、区域内の資産額が増えたのが主な要因である。資産が集積している河口部は、高潮対策を実施しないと効果が出ないが、高潮対策はそこまで進捗していないので、事業の効果はまだ大きく発現していないのが実情である。

・(滝本委員) 洪水対策と高潮対策では便益を見ているが津波による浸水については、記載がない。治水の目標は3つ記載しているので、それに対する費用対効果も3つ書かないとおかしいのではないか。

→便益に反映できれば良いが、マニュアルとして評価方法が確立されていない。

・(滝本委員) 貨幣価値で換算できない効果の部分に記載すれば良いのではないか。

・(内田委員長) 参考資料として、現時点で考慮できない項目・効果として入れたら良いと思う。

・(森江委員) ダム上流で、人との触れあいや賑わいのある河川公園らしい景観があって良い。下流河川でも土手に柵が無く、危険かもしれないが、子供たちが川を見ることができ、身近に感じられて良いと思う。

コンクリートの護岸は川底まで設置されているのか。それとも、河床は設置されておらず、生き物が生息できるようになっているのか。

→洗掘防止のため、河床の中まで護岸を設置しているが、生物が住めるよう捨て石等を置いたり、植物が生育できるよう覆土したりといった対策は実施している。

・(内田委員長)【事業再評価のまとめ】小瀬川直轄河川改修事業の事業再評価については、原案どおり事業継続することは妥当と結論付けたい。

以 上